

NUPL 第4回総会

弁護士 長谷川 弥生

2016年10月15日、16日に、フィリピンの真ん中あたり、ピコル地方レガスピ市のアルバイという町で開催されたNUPL(National Union of Peoples' Lawyers、フィリピンの民主的法律家協会)の第4回総会に参加しました。たった二日の間に強い台風が2個続けて通過して大荒れの天気でしたが、会議は盛況に行われました。

NUPLの総会は3年おきに行われており、今年は設立10年目の年でした。今年の総会のテーマは「市民的政治的権利の擁護のために人民の経済的社会的文化的権利を守る」。毎回時宜にかなったテーマを掲げ、今後3年間の活動方針を定めています。NUPLは300人を超える法律家、約130人の法学の学生、60人を超えるパラリーガルからなる大きな団体です。そのうち総会には、45人の法律家、18人の法学生やパラリーガルの人々がフィリピン全土から参加していました。外国からのゲストは台風のために飛行機が欠航になるなどしたため、結果的に私たち日本だけで、歓迎を受けました。JALISAとNUPLとの友好的関係も感じることができました。

総会では、フィリピン各地でおきる経済的格差の問題、移民の問題、超法規的殺人等の政治的弾圧など、深刻な問題が次から次へと報告され、議論されました。2日目の午後には、刑務所の見学に行き、政治犯として収容されている人たちから直接ヒアリングを行いました。どの刑務所も定員の4倍を超える人員を収容しており非衛生的で劣悪な収容状況でした。



前回の第3回総会から今回までの3年間、NUPLはフィリピン国内はもちろん国際的にも精力的に活動しています。深刻な問題が山積しているにもかかわらず、悲壮感が漂うどころか、みな楽しそうにやっていることが印象的でした。そのことがNUPLの活動の活発さの理由かもしれません。NUPLの主要メンバーは2016年8月にノルウェイで行われたフィリピン政府と極左で知られるフィリ



ピン共産党との和平交渉の場においても大きな役割を果たし、継続して予定されている和平交渉にも積極的に関与している様子が見えがえしました。

今後も、JALISAとNUPLの友好関係を維持し、会員同士の交流も広げていきたい、と強く感じた総会でした。